

第181期 定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日～2022年3月31日

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会当日のご来場をお控えいただき、インターネット又はご郵送での議決権行使をお願い申し上げます。

- ・議決権の事前行使の方法につきましては、4ページから5ページをご参照ください。

本総会でのお土産の配布は中止させていただきます。



帝国ホテル

日時 2022年6月24日(金)
午前10時

(受付開始は午前9時を予定しております。)

■ 場所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 本館3階 富士の間

■ 議決権行使期限 2022年6月23日(木)
午後5時30分まで

目次

■ 第181期定時株主総会招集ご通知…………… 2

(添付書類)

■ 株主総会参考書類…………… 6

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

■ 事業報告…………… 1 3

■ 連結計算書類…………… 2 8

■ 計算書類…………… 3 0

■ 監査報告書…………… 3 2

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

一昨年から続く新型コロナウイルスは感染力の強い変異型の流行により世界的規模の感染に収束の気配が見えず、加えて不安定な国際情勢もあり、ホテル・観光業界は大変厳しい状況が続いております。

このような経営環境ではありますが、当社は『サービスアパートメント』やホテルショップ『ガルガンチュワ』の移設拡充など、新たな事業や施策を積極的に展開し収益の拡大に取り組んでまいりました。

さらに、2024年度から2036年度にかけて実施予定の東京事業所の建て替え計画では、現在の本館及びタワー館のほかに、再開発する内幸町一丁目街区内に新たに宿泊特化型のスモールラグジュアリーホテルや最新の映像音響施設を備えた宴会場を運営いたします。

2026年度の開業を予定している京都での新規ホテル計画におきましても、本年4月に本格的な建築工事が始まりました。

両計画とも、来る2040年の開業150周年に向けた当社の重要なプロジェクトであり、新たな成長のため鋭意取り組んでまいります。

またこの度、2036年度の東京の建て替え計画の完了を見据え、新たに「中長期経営計画2036」を発表いたしました。ここではビジョンとして当社が目指すべき姿を「創業の精神を継ぐ『日本を代表するホテル』として、人を原点とする帝国ホテルブランドをより進化させる」と掲げました。建て替えにより最新のハードウェアを手に入れるとともに、ヒューマンウェアの充実をもって、株主の皆様のご期待に応えられるよう企業価値とブランド力の向上に一層努めてまいります。

2036年度までの長期の計画にはなりますが、全社一丸となって着実に実行してまいり所存でございますので、株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 定保英弥



Image: ATTA
帝国ホテル 東京 新本館イメージ



京都新規ホテル 外観イメージ

証券コード 9708
2022年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
株式会社 帝国ホテル
代表取締役社長 定 保 英 弥

第181期定時株主総会招集ご通知

当社第181期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

さて、本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を実施したうえで、開催させていただきますが、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、できる限り事前にインターネット又はご郵送による議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル《本館3階 富士の間》
3. 目的事項
報告事項 第181期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

法令及び当社定款第14条に基づき、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。

当社ホームページ <https://www.imperialhotel.co.jp/j/company/financial.html>

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集通知添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している上記事項となります。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.imperialhotel.co.jp/j/company/financial.html>）に掲載させていただきます。

当日のご出席に代えて、インターネット又はご郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら4ページから5ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

《議決権行使期限：2022年6月23日（木曜日）午後5時30分到着／送信分まで》

第181期定時株主総会における 新型コロナウイルス（COVID-19）の感染症への対応について

新型コロナウイルス（COVID-19）による感染拡大防止のため、下記の対応を実施させていただきます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【当社の対応について】

- 混雑緩和及び接触感染リスク低減のため、ご来場の際のお土産及びドリンクコーナーの設置は中止とさせていただきます。
- 株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、所要時間の短縮化に取り組みますので、ご理解並びにご協力をお願いいたします。
- ご質問時に使用するマイクは、お1人様毎に消毒いたしますので、あらかじめご了承ください。
- 役員及び運営スタッフは、検温を含め、あらかじめ体調を十分確認したうえで、マスクを着用し、対応をさせていただきますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

【株主の皆様へのお願い】

- 感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある方、妊娠中の株主様におかれましては、感染の回避をご優先いただきたく、特に慎重なご判断をお願いいたします。
- 本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなさいませぬようお願いいたします。
- ご来場される株主様におかれましては、マスクの着用と会場入口にて手指の消毒にご協力をお願いいたします。
- 受付において体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けする場合やご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 会場内で体調不良と見受けられる方にはご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、所要時間の短縮化に取り組みますので、ご理解並びにご協力をお願いいたします。

なお、今後の状況変化に応じて、上記対応について変更が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://www.imperialhotel.co.jp>) にてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

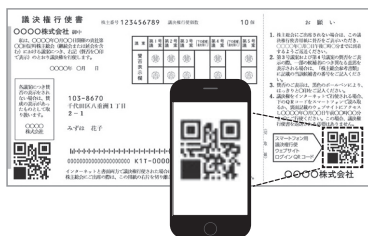
1 インターネットによる議決権行使

行使期限：2022年6月23日（木曜日）午後5時30分受付分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

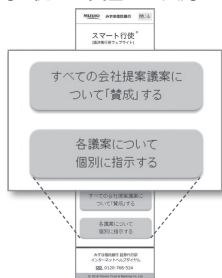
1 議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

QRコードを読み取るアプリケーション(又は機能)が導入されていることが必要です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に賛否を修正する場合は、お手数ですが右記「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」で議決権行使ウェブサイトにアクセスして、再度議決権行使をお願いいたします。

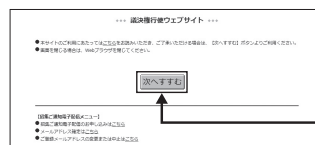
※QRコードを再度読取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

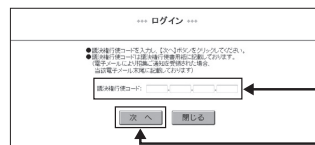
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

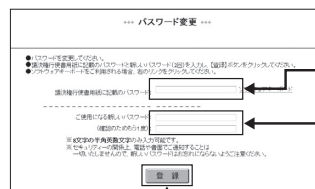
2 議決権行使書用紙右片に記載された「議決権行使コード(ID)」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。なお、初回ログインの際にパスワードを変更 いただく必要があります。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

☎ 0120-768-524 (受付時間 午前9時～午後9時)

郵送とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効としてお取り扱いします。また、インターネットで複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効としてお取り扱いします。なお、議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。株主様のインターネットご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もございますので、ご了承ください。

2 郵送による議決権行使



行使期限：2022年6月23日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

* 同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご投函ください。

3 ご出席による議決権行使



総会開催日：2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

当日ご出席される株主様へのお願い

- * 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- * 株主ではない代理人及び同伴の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- * お土産のご用意、ドリンクコーナーの設置はございません。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保による安定配当の継続を基本方針とし、株主の皆様への利益還元に努めてまいりたいと考えております。

当期につきましては、一昨年から続く新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響が続き、さらに不安定な国際情勢も加わり本格的な業績の回復には至りませんでした。

このような経営環境ではありましたが、昨年開始したサービスアパートメント事業やホテルショップ『ガルガンチュワ』の拡充、当社初の直営日本料理店『帝国ホテル 寅黒』の開店など新たな事業や施策を積極的に展開できたことは、株主の皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、普通配当を1株につき4円とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金4円 総額237,348,176円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>
<p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p>附則</p> <p>第1条 変更前定款第14条の削除及び変更後定款第14条の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については変更前定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 徳丸 淳、金澤睦生、幸田雅弘、小路明善、古谷厚史の5氏が任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

とく まる あつし
徳 丸 淳

再任

生年月日
1963年6月6日所有する当社株式の数
4,200株

略歴、地位及び担当

1986年3月 当社入社
2009年4月 当社東京国際フォーラム部長
2015年4月 当社総務部長
2016年4月 当社執行役員 総務部長
2016年6月 当社取締役 執行役員 情報システム部担当兼総務部長
2019年4月 当社取締役 常務執行役員 人事部担当兼総務部長
2020年4月 当社代表取締役常務 常務執行役員 経理部、人事部、総務部担当
2022年4月 当社代表取締役常務 常務執行役員 人事部、総務部、技術ソリューション部担当、兼SDGs推進担当（現任）

取締役候補者とした理由

徳丸 淳氏は、当社の代表取締役を務め、豊富な経験と経営に関する幅広い知見を有しております。また、SDGs推進担当として、事業の継続性、サステナビリティの推進に務め、国際的ベストホテルを目指す企業としてさらなる発展に貢献しています。今後も経営及びコーポレートガバナンスの強化に適切な人材であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

こう だ まさ ひろ
幸 田 雅 弘

再任

生年月日
1958年9月9日所有する当社株式の数
11,400株

略歴、地位及び担当

1982年3月 当社入社
2005年6月 当社帝国ホテル大阪営業部長
2011年4月 当社帝国ホテル大阪副総支配人兼宿泊料飲部長
2012年4月 当社執行役員 帝国ホテル大阪副総支配人兼総支配人室長
2014年4月 当社常務執行役員 帝国ホテル大阪総支配人
2014年6月 当社取締役 常務執行役員 帝国ホテル大阪総支配人（現任）

取締役候補者とした理由

幸田雅弘氏は、ホテル事業各部門での豊富な経験を有しており、2014年から帝国ホテル大阪総支配人を務め、昨今の経営環境の変化に対してもリーダーシップを発揮しております。今後も経営及びコーポレートガバナンスの強化に適切な人材であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

こう じ あき よし
小路 明 善

再任 社外

生年月日
1951年11月8日

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位及び担当

2003年3月 アサヒ飲料株式会社常務取締役 企画本部長
2006年3月 同社専務取締役 企画本部長
2007年3月 アサヒビール株式会社（現 アサヒグループホールディングス株式会社）
常務取締役兼常務執行役員
2011年7月 同社取締役兼アサヒビール株式会社代表取締役社長
2016年3月 同社代表取締役社長兼COO
2018年3月 同社代表取締役社長兼CEO
2020年6月 当社取締役（現任）
2021年3月 アサヒグループホールディングス株式会社
取締役会長兼取締役会議長（現任）

重要な兼職の状況

アサヒグループホールディングス株式会社 取締役会長兼取締役会議長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小路明善氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有しており、客観的な立場に立って公正かつ適切な助言をいただいております。以上のことから、当社経営の監視、業務執行を監督する適切な人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
2. 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

候補者
番号

4

ふる や あつ し
古 谷 厚 史

再任

生年月日
1963年11月16日

所有する当社株式の数
8,000株

略歴、地位及び担当

1988年3月 当社入社
2009年6月 当社大阪総支配人室長
2012年4月 当社人事部長
2013年4月 当社執行役員 人事部長
2020年4月 当社執行役員 総務部長
2020年6月 当社取締役 執行役員 総務部長
2022年4月 当社取締役 執行役員 事業開発部担当、兼総務部長（現任）

取締役候補者とした理由

古谷厚史氏は、ホテル事業各部門での豊富な経験を培った後、管理部門での実績を重ね、当社経営に関して幅広い知見を有しており、今後も経営及びコーポレートガバナンスの強化に適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

よね やま よし てる
米 山 好 映

新任 社外

生年月日

1950年6月23日

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び担当

2002年7月 富国生命保険相互会社取締役 総合企画室長
2005年7月 同社常務取締役
2009年4月 同社取締役 常務執行役員
2010年7月 同社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

富国生命保険相互会社 代表取締役社長 社長執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

米山好映氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有しており、客観的な立場に立って公正かつ適切な助言をいただけると期待しております。当社経営の監視、業務執行を監督する適切な人材と判断し、新任社外取締役候補者といたしました。

(注) 本議案をご承認いただいた場合には、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役役に選任され就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

かな ざわ むつ お
金 澤 陸 生

新任

生年月日
1955年4月30日

所有する当社株式の数
17,500株

略歴及び地位

2008年4月 株式会社みずほ銀行理事
2008年6月 当社取締役 内部統制部長
2011年4月 当社取締役 常務執行役員 企画部、内部統制部担当
2013年4月 当社常務取締役 常務執行役員 企画部、内部統制部、事業開発部担当
2021年4月 当社常務取締役 常務執行役員 事業開発部、不動産事業部、施設部担当、兼特命担当
2022年4月 当社取締役（現任）

監査役候補者とした理由

金澤陸生氏は、金融機関で培った知識と経験をもとに、取締役として内部統制部、企画部等において実績を重ねております。今後もこの実績に基づいた財務・会計等に関する知見を、当社経営の監査、監督に活かせる人材と判断し、新任監査役候補者といたしました。

(注) 本議案をご承認いただいた場合には、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定です。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しており、金澤陸生氏が監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

取締役及び監査役の「スキルマトリックス」

氏名	地位	独立役員	企業経営	新規事業開発	国際性国際経験	財務・会計	法務リスク管理	営業マーケティング	人事・労務人材開発	サステナビリティ	ITデジタル
定保 英弥	代表取締役社長 社長執行役員		○	○	○			○	○	○	
徳丸 淳	代表取締役常務 常務執行役員		○				○		○	○	○
風間 淳	代表取締役常務 常務執行役員			○		○		○			○
筒井 義信	社外取締役	●	○	○			○	○			
斎藤 勝利	社外取締役	●	○	○	○	○			○	○	
上條 努	社外取締役		○	○	○			○			
日比野 隆司	社外取締役		○	○	○		○		○	○	
小野澤 康夫	社外取締役		○				○		○	○	
小路 明善	社外取締役		○	○	○	○			○	○	
米山 好映	社外取締役		○	○		○			○		
幸田 雅弘	取締役 常務執行役員			○				○	○		
金尾 幸生	取締役 常務執行役員			○	○			○			
古谷 厚史	取締役 執行役員						○		○	○	
今井 徹	取締役 執行役員			○		○					○
宮新 朋明	常勤監査役			○		○	○				
金澤 睦生	監査役			○		○	○			○	
中山 こずゑ	社外監査役		○	○	○			○	○	○	
仲 浩史	社外監査役				○	○	○		○	○	○
石神 裕之	社外監査役			○	○			○			○

- (注) 1. 上記地位の記載内容は、各候補者が本株主総会において選任された場合に予定されているものとなります。
2. 本一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

1. 帝国ホテルグループの現況

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益に一部回復の動きがみられたものの、前期に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により個人消費が低迷したことに加え、ウクライナ危機による不安定な国際情勢など依然として厳しい状況となりました。

特にホテル・観光業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は極めて深刻であり、長期間に亘るインバウンド需要の消失や都道府県を越える移動の自粛要請、会食や酒類提供の制限など未曾有の状況が継続いたしました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、行政の方針に則った感染防止策を徹底したほか、従業員及びその家族並びにテナントスタッフを対象に計3回のワクチンの職域接種に取り組むなど、顧客と職場環境の安全安心に努めてまいりました。

営業面におきましては、『サービスアパートメント』をタワー館の全客室に拡張したほか、高まるテイクアウト需要に対応すべくホテルショップ『ガルガンチュワ』を移設拡充いたしました。また、日本料理としては初の直営店となる『帝国ホテル 寅黒』の開店やフランス料理『ラ・ブラスリー』のリニューアルオープン、さらに両店舗の料理とお酒が楽しめる『ホテルバル』という新たなスタイルも提案いたしました。このほか、大阪においても特別フロア及びスイートご利用の宿泊者専用ラウンジ『インペリアルフロア ラウンジ』の開設やホテルショップを拡充するなど、コロナ禍においても新規事業や各種施策を積極的に展開いたしました。

さらに、東京オリンピック・パラリンピック期間中における各国賓客や大会関係者の宿泊受け入れに際しても万全の態勢で臨み、国家的行事を支える役割を果たすことができました。

また、SDGs（持続可能な開発目標）への関心が高まるなか、2022年4月1日施行の「プラスチック資源循環促進法」への対応として、対象品目の客室アメニティ等を中心に2022年度におけるプラスチック使用量を約7割削減する目標を定め対策を順次進めました。さらに、従業員食堂自営化による人材の活用、育成や従業員満足度の向上、食材の有効活用による食品ロス削減など、SDGsの達成に貢献すべく取り組んでまいりました。

経費面におきましては、政府の各種支援策も活用しつつ、業務委託の自営化や社員の外部出向の拡大など、収益の確保と雇用の維持に最大限努めてまいりましたが、原材料費及び水道光熱費の高騰や建て替え計画に伴う既存建物の減価償却費負担の増加等を補うには至りませんでした。

以上の結果、当期における当社グループの売上高は前期比29.8%増の28,617百万円となりましたが、経常損失は7,827百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は7,886百万円となりました。

当社グループの主要な事業所の状況は次のとおりであります。

■ 帝国ホテル 本社

宿泊につきましては、ホテル客室は国内会員顧客に向けた積極的な販売促進活動もあり、稼働率は前期比11.6ポイント増の26.5%、一室単価は前期並みの43,902円となりましたが、インバウンド需要、国内需要ともに依然として厳しい状況が続きました。一方、2021年3月より販売を開始したサービスアパートメントは、セカンドハウスとしての需要やレジャー等の幅広い目的での利用により稼働率は約7割と好調に推移しましたが、コロナ禍の影響は甚大で売上高は前期比63.2%増となったものの3,582百万円にとどまりました。

食堂につきましては、来客数は緊急事態宣言等が解除された10月から12月は回復しましたが、その他の期間は営業時間の短縮や酒類提供制限の要請等により伸び悩み、売上高は前期比42.6%増の3,419百万円となりました。

宴会につきましては、一般宴会は会議需要に一部回復の動きはありましたが、飲食を伴う形式が低調でした。婚礼は積極的な販売促進活動に努め件数、人数ともに増加しました。その結果、売上高は前期比で67.1%増となったものの5,428百万円にとどまりました。

外販につきましては、ホテルショップ『ガルガンチュワ』の移設拡充やそれに伴う商品構成の見直し、また、巣ごもり需要に対応すべくオンラインショップでの取扱商品を増やしたことから売上高は前期比14.2%増の2,871百万円となりました。

賃貸事業につきましては、テナントの退去により空室率が増加し、売上高は前期比9.4%減の4,709百万円となりました。

その他の売上高は、サービス料、『ザ・クレストホテル柏』、『東京国際フォーラム』などの売上げを合算し、前期比47.0%増の2,898百万円となりました。

以上の結果、帝国ホテル本社の売上高は前期比30.7%増の22,909百万円を計上いたしました。

■ 帝国ホテル 大阪

宿泊につきましては、感染症の長期化により宿泊需要は回復せず、また「Go Toトラベル」が今期は実施されなかったことなどが影響し、稼働率は前期並みの16.2%、一室単価も6.4%減の23,376円となったことから、売上高は前期比5.1%減の525百万円となりました。

食堂につきましては、「スイーツカフェ」などの各種企画商品の販売により集客に努めましたが、緊急事態宣言等に伴う営業時間短縮の影響もあり、売上高は前期比1.4%増の707百万円となりました。

宴会につきましては、一般宴会は展示会や会議利用を中心に受注が増え、婚礼も少人数化が進みましたが件数は増加しました。しかしながら、イベントや会食の自粛傾向が続き本格的な回復には至らず、売上高は前期比で68.2%増となったものの1,938百万円にとどまりました。

その他の売上高は、サービス料、賃貸、フィットネスクラブなどの売上げを合算し、前期並みの1,180百万円を計上いたしました。

以上の結果、帝国ホテル大阪の売上高は前期比21.3%増の4,352百万円を計上いたしました。

■ 上高地帝国ホテル

緊急事態宣言等による予約の取り消しもありましたが宣言の解除後は利用が回復し、稼働率は前期比6.6ポイント増の65.4%となり、前期は感染拡大により短縮した営業期間を当期は通常営業に戻したことから、売上高は前期比59.6%増の1,033百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は1,474百万円であります。主なものは、帝国ホテル本社のレストラン新規開業や改修、本社及び大阪のホテルショップ拡充工事などであり、需要の回復後を見据え積極的な設備投資を行いました。

なお、これらの設備投資にかかる所要資金は、全て自己資金を充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

京都新規事業計画における建築資金等に充当することを目的として、取引金融機関2行との間にシンジケーション方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結いたしました。

なお、当連結会計年度における借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスは感染力の強い変異型を中心に流行が長期化しインバウンド需要は当面厳しい状況が続くことに加え、不安定な国際情勢に伴う原材料価格の高騰や円安などが企業収益に影響を与えると予想されますが、感染防止と経済活動の両立により国内個人消費は徐々に回復に向かうことが期待されます。

このような状況のもと、当社グループにおきましては急速に変化する時代に対応すべく『サービスアパートメント』や『帝国ホテル 寅黒』などの新規事業により収益力の向上に引き続き取り組むとともに、感染防止に努め顧客に安心して利用いただけるサービス体制を構築し、政府や自治体を実施する観光支援策等による需要の回復に万全の態勢で臨んでまいります。

当社は2021年3月に帝国ホテル東京の建て替え計画を、同年5月には京都における新規ホテル計画を発表いたしました。さらに、東京については新本館のデザインや内幸町一丁目街区内における新ブランドの宿泊特化型ホテルの開業計画を公表したほか、京都についても本年4月に建築工事が始まるなど本格的な準備が始まり、第二の創業ともいえる両計画の遂行に全社一丸となって取り組んでまいります。

さらに、当社グループは2036年の帝国ホテル東京の建て替え計画の完了を見据え『中長期経営計画2036』を策定いたしました。建て替えによる最新のハードウェアとサービスの原点ともいえるヒューマンウェアに一層磨きをかけることを基本戦略とし、より進化した帝国ホテルブランドを確立いたします。

また、環境への配慮、社会貢献などのSDGsにつきましてもより一層取り組みを強化してまいります。2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、2030年度に事業所全体のCO₂排出量を2013年度比で40%削減する計画目標を新たに策定したほか、目標の達成に向け今期より上高地帝国ホテルではグリーン電力の導入等によりCO₂排出量を実質ゼロにいたします。このほか、食品ロスの削減、脱プラスチック対策、女性活躍推進などの課題に取り組み今後も社会的責任を果たしてまいります。

ホテル・観光業界は依然として厳しい状況下にありますが、日本を代表するホテルとしてあり続けるため、新たな事業や施策を積極的に展開することで安定的な収益の確保を図るとともに、コロナ収束後の将来を見据えて企業価値向上に全力で取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 帝国ホテルグループの財産及び損益の状況

区 分	第178期 (2018年度)	第179期 (2019年度)	第180期 (2020年度)	第181期(当期) (2021年度)
売上高(百万円)	58,426	54,558	22,051	28,617
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	5,314	3,495	△ 7,901	△ 7,827
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	3,686	2,404	△ 14,363	△ 7,886
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	62.14	40.53	△ 242.13	△ 132.93
総資産(百万円)	81,067	79,572	65,420	59,111
純資産(百万円)	59,335	60,627	46,073	37,970
1株当たり純資産額(円)	1,000.20	1,021.97	776.64	640.05

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第178期 (2018年度)	第179期 (2019年度)	第180期 (2020年度)	第181期(当期) (2021年度)
売上高(百万円)	57,973	54,041	21,783	28,317
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	5,160	3,394	△ 7,972	△ 7,945
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	3,576	2,336	△ 14,402	△ 7,957
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	60.27	39.37	△ 242.73	△ 134.11
総資産(百万円)	78,940	77,435	63,934	57,152
純資産(百万円)	58,521	59,581	44,912	36,681
1株当たり純資産額(円)	986.26	1,004.12	756.91	618.18

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。
2. 当期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(以下の事項は、特に記載のない限り、2022年3月31日現在の状況であります。)

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社帝国ホテルエンタープライズ	100百万円	100%	コミュニティホテルの運営及びレストラン、ホテル附帯サービスの運営

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む3社であり、持分法適用会社は2社であります。

(7) 主要な事業内容

ホテル及び料飲施設の運営・不動産賃貸事業並びにそれらに附帯するサービス事業活動を行っております。

(8) 主要な事業所

事業所	所在地
帝国ホテル本社	東京都
帝国ホテル大阪	大阪府
上高地帝国ホテル	長野県
ザ・クレストホテル柏	千葉県

(9) 従業員の状況

① 帝国ホテルグループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,824名 (660名)	162名減 (51名減)

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,749名 (396名)	159名減 (32名減)	39.8歳	15.5年

(注) ①、②とも従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 株式に関する事項

- 発行可能株式総数 192,000,000株
- 発行済株式の総数 59,400,000株 (うち自己株式数62,956株)
- 株主数 5,078名 (前期末比331名増)
- 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三井不動産株式会社	19,700千株	33.20%
アサヒビール株式会社	3,408	5.74
株式会社大和証券グループ本社	3,045	5.13
株式会社みずほ銀行	2,952	4.97
日本生命保険相互会社	2,918	4.91
富国生命保険相互会社	2,654	4.47
サッポロビール株式会社	2,500	4.21
清水建設株式会社	2,500	4.21
第一生命保険株式会社	2,338	3.94
鹿島建設株式会社	2,300	3.87

- (注) 1. 持株数の千株未満は切捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式(62,956株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	定 保 英 弥	内部監査部担当
代表取締役常務 常務執行役員	徳 丸 淳	人事部、総務部、情報システム部担当、兼SDGs推進担当
常務取締役 常務執行役員	金 澤 睦 生	事業開発部、不動産事業部、施設部担当、兼特命担当
常務取締役 常務執行役員	風 間 淳	企画部担当
取 締 役	秋 山 智 史	富国生命保険相互会社相談役
取 締 役	筒 井 義 信	日本生命保険相互会社代表取締役会長
取 締 役	斎 藤 勝 利	第一生命保険株式会社特別顧問
取 締 役	上 條 努	サッポロホールディングス株式会社特別顧問
取 締 役	日比野 隆 司	株式会社大和証券グループ本社取締役会長兼執行役
取 締 役	小野澤 康 夫	三井不動産株式会社取締役副社長執行役員
取 締 役	小 路 明 善	アサヒグループホールディングス株式会社取締役会長 兼取締役会議長
取 締 役 常務執行役員	幸 田 雅 弘	帝国ホテル大阪総支配人
取 締 役 常務執行役員	金 尾 幸 生	帝国ホテル東京総支配人
取 締 役 執行役員	古 谷 厚 史	総務部長
取 締 役 執行役員	今 井 徹	経理部担当
常 勤 監 査 役	宮 新 朋 明	
監 査 役	中 山 こずゑ	
監 査 役	仲 浩 史	東京大学未来ビジョン研究センター教授
監 査 役	石 神 裕 之	三井不動産株式会社常任監査役

- (注) 1. 取締役 秋山智史、筒井義信、斎藤勝利、上條 努、日比野隆司、小野澤康夫、小路明善の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 中山こずゑ、仲 浩史、石神裕之の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 秋山智史、斎藤勝利の両氏は、東京証券取引所の定める独立役員であります。

4. 監査役 宮新朋明氏は、当社の経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 上記のほか、社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況は22頁の(4)・①、23頁の②に記載のとおりであります。
6. 責任限定契約の内容の概要
 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。
7. 当期中及び決算期後の異動
 - ①2021年6月24日開催の第180期定時株主総会において、今井 徹氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - ②同日、定時株主総会終結後開催されました取締役会において、代表取締役社長に定保英弥氏、常務取締役に風間 淳氏が再選され、それぞれ就任いたしました。
 - ③2022年4月1日付にて、風間 淳氏が代表取締役に選定され、代表取締役常務に就任いたしました。
 - ④同日、取締役の地位及び担当を下記のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役常務 常務執行役員	徳 丸 淳	人事部、総務部、技術ソリューション部担当、 兼SDGs推進担当
代表取締役常務 常務執行役員	風 間 淳	企画部、プロジェクト推進部、不動産事業部担当
取 締 役	金 澤 睦 生	
取 締 役 執行役員	古 谷 厚 史	事業開発部担当、兼総務部長

8. 取締役以外の執行役員は次のとおりであります。(2022年4月1日現在)

執 行 役 員	氏 名	担 当 ・ 職 務 名
執 行 役 員	加 藤 俊 也	プロジェクト推進部付
執 行 役 員	松 田 喜 則	不動産事業部長
執 行 役 員	高 橋 義 幸	調理部長
* 執 行 役 員	大和田 寛	プロジェクト推進部長

(*印は、部長職からの昇任)

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役、執行役員、子会社等の役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。保険料は特約部分も含めて当社が全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。

(3) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法
「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の原案を、2021年2月25日開催の取締役会に諮り、決議いたしました。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、役位別に定められた月額固定報酬と業績連動報酬で構成し、社外取締役については主に監督機能を担うことから月額の固定報酬のみとする。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針 （報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は月額固定報酬とし、取締役会で決議した役員報酬規程で定める役位に応じた額を支給するものとする。

業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針 （報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、当社グループ全体の利益追求、企業価値向上の意識を高めるために各事業年度の連結経常利益を指標とした現金報酬とし、取締役会で決議した役員報酬規程で定める役位に応じて算出された額を毎月支給するものとする。

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬と業績連動報酬の割合については、当社の事業内容や規模と株主利益との連動性を高めることを踏まえた報酬ミックスとなるよう、取締役会で決議した役員報酬規程の算出方法に則るものとする。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月28日開催の第175期定時株主総会において、取締役の金銭報酬等の額は、年額450,000,000円以内（内 社外取締役40,000,000円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名（内 社外取締役7名）です。また、監査役の金銭報酬等の額は、年額80,000,000円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬に加え、帝国ホテルグループ全体の利益追求・企業価値向上を意識し、連結経常利益を指標とした業績連動報酬等にて構成されております。株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ「役員報酬規程」に基づいた報酬であるか取締役会にて諮り、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		人員
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	285 (32)	284 (32)	1 (—)	15名 (7名)
監査役 (うち社外監査役)	39 (13)	39 (13)	— (—)	4名 (3名)
合計	325 (46)	324 (46)	1 (—)	19名

(注) 業績連動報酬等は、連結経常利益(179期、180期)を指標としておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化を受け減額しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職の状況

氏名	兼職先及び兼職内容
秋山智史	富士急行株式会社 社外取締役
筒井義信	日本生命保険相互会社 西日本旅客鉄道株式会社 パナソニック株式会社 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役会長 社外取締役 社外取締役 社外取締役
上條努	東北電力株式会社 株式会社オカムラ 社外取締役 社外取締役
日比野隆司	株式会社大和証券グループ本社 大和証券株式会社 取締役会長兼執行役 取締役会長
小野澤康夫	三井不動産株式会社 取締役副社長執行役員
小路明善	アサヒグループホールディングス株式会社 取締役会長兼取締役会議長

(注) 三井不動産株式会社は、当社と帝国ホテル東京の建つ内幸町一丁目街区再開発に伴う各種契約等を締結しております。

② 社外監査役の重要な兼職の状況

氏名	兼職先及び兼職内容
中山 こずゑ	いすゞ自動車株式会社 TDK株式会社 社外取締役 社外取締役
石神 裕之	三井不動産株式会社 常任監査役

(注) 社外監査役各氏の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

③ 社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	秋山 智史	当期開催の取締役会10回のうち7回に出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	筒井 義信	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	斎藤 勝利	当期開催の取締役会10回の全てに出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	上條 努	当期開催の取締役会10回の全てに出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	日比野 隆司	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	小野澤 康夫	当期開催の取締役会10回の全てに出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	小路 明善	当期開催の取締役会10回の全てに出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
監査役	中山 こずゑ	当期開催の取締役会10回の全てに出席、また、監査役会11回の全てに出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	仲 浩史	当期開催の取締役会10回の全てに出席、また、監査役会11回の全てに出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	石神 裕之	当期開催の取締役会10回の全てに出席、また、監査役会11回の全てに出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当期に係る報酬等の額	40百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、取締役会において、当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）を決議しております。

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「帝国ホテルグループコンプライアンス基本規程」に従い、コンプライアンス体制の整備、定期的な教育、研修による周知徹底に努め、法令、定款、社内規則、社会通念等を遵守した職務遂行の体制を確立する。
- ② 社外取締役、社外監査役を選任することにより、取締役の監督機能の有効性を高める。
- ③ 当社およびグループ会社は、法令違反等に関する相談、通報ができる「ヘルプライン」を設置し、法令違反等を未然に防止する体制を整備する。
- ④ 監査役が重要な会議の出席、重要書類の閲覧などにより、取締役の職務遂行が法令および定款に適合することを検証し、監査機能の実効性の向上を確保できる体制を整備する。
- ⑤ 当社およびグループ会社における財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法その他関連法令に従い、内部統制を構築・運用し、定期的にその有効性を評価する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会、経営会議等の議事録および関係資料等ならびに稟議書、決裁書等の取締役の職務執行にかかる重要な書類について、法令ならびに社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録、保存および管理し、取締役および監査役が常時閲覧可能とする体制を整備する。
- ② 個人情報保護や情報セキュリティに関する規程を整備し、重要な情報の安全性を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する諸規程を整備し、各種リスクに対する予防策および発生時の対応策等について研修、訓練を実施し、リスク管理の実効性を向上させる。
- ② 定期的に「リスク管理委員会」を開催し、事業運営に伴う各種リスクの適正な分析・評価、予防措置、発生時の対応等を検討し、総合的なリスク管理体制を整備する。
- ③ 事業の特性として食に関わるリスク対策を最重要課題と捉え、「食の安全と信頼委員会」において当社およびグループ会社の食品安全管理基準を制定し、食の安全を確保する体制を構築・運用する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 取締役会規程、職務分掌・権限規程、決裁規程等に基づき、意思決定ルール、職務分担と権限を明確化し、取締役の職務遂行の効率性を確保する。
- ② 「取締役会」を原則月1回開催するとともに、取締役会から委嘱された業務執行に関し「経営会議」を開催することにより意思決定の迅速化と職務遂行の適正性を図る。
- ③ 経営機能と業務執行機能の分離、強化を目的として執行役員制度を採用し、業務執行の機動性を高める。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

- ① 当社は、社内規程において、グループ会社に定期的な報告および重要事項の決定に際しての、事前協議・報告を求めるほか、当社の取締役、執行役員および使用人をグループ会社の役員として派遣し、事業運営の適正性を確保する。
- ② 当社はリスク管理規程において、リスクの分類に応じて担当部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。
- ③ 当社はグループ会社における職務分掌、権限等組織に関する基準を策定し、グループ会社はこれに準拠した体制を構築・運用する。

- ④ 当社およびグループ会社は、「帝国ホテルグループコンプライアンス基本規程」に従い、コンプライアンス体制を整備する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務補助のため監査役の指揮命令下に専任スタッフを配置し、その任命・解任等の人事については監査役の同意を得る。
- (7) 当社ならびに子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社ならびにグループ会社の取締役、執行役員および使用人は、法令および定款に違反する行為、あるいは著しい損害の生じる恐れのある事実の発生、またはその可能性が生じたときには、監査役に報告する。
- ② 当社ならびにグループ会社は監査役に報告を行った者に対し、それを理由として不利益な扱いを行わない。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役が代表取締役および会計監査人と定期的に会合を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスクおよび監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効果的な監査ができる体制を確保する。
- ② 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の請求をしたときは、速やかに当該請求に基づき支払いを行う。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた体制
当社は、反社会的勢力に対し、関係行政機関や地域企業等と連携し、関連情報の収集、共有化に努めるとともに、社会的責任において一切の関係を遮断すべく、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

- ① 「帝国ホテルグループコンプライアンス基本規程」に基づき、定期的な研修などを行い、職務を遂行するうえで、法令、定款、社内規則等を遵守することの重要性を周知し、当社およびグループ会社の役員・従業員へのコンプライアンス意識の浸透を図っています。
- ② 財務報告の信頼性を確保すべく、内部統制の有効性評価を行いました。

(2) リスク管理体制

- ① リスク管理に関する事項の意思決定機関である「リスク管理委員会」において、当社およびグループ会社のリスクの予防策および発生時の対応策等について適切に判断・決定しています。
- ② 当社およびグループ会社の食の安全を確保するために設置した「食の安全と信頼委員会」において制定の食品安全管理基準に基づき、食の安全管理全般の徹底を図っています。

(3) 取締役の職務執行の体制

定期的に取り締役会を開催し、グループ経営の基本的な方針と戦略の決定、重要な職務執行に係る事項の決定ならびに取り締役の職務執行の監督を行っています。

(4) 企業集団における業務の適正を確保する体制

「関係会社管理規程」に基づき、定期的な報告や重要事項の決定に際して、当社の事前承認を得たうえで進めるなど、業務遂行の状況を管理・監督しています。

(5) 監査役の職務遂行の体制

監査役は、内部監査部門および会計監査人と連携し、効率的な監査を実施するとともに、代表取締役等と定期的に意見交換などを行い、監査内容の充実を図っています。

本事業報告中の金額は表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	31,201
現金及び預金	12,216
売掛金	1,666
有価証券	15,905
貯蔵品	619
その他	801
貸倒引当金	△ 7
固定資産	27,910
有形固定資産	15,012
建物及び構築物	9,651
機械装置及び運搬具	239
器具及び備品	777
土地	2,783
建設仮勘定	1,561
無形固定資産	1,142
借地権	853
その他	288
投資その他の資産	11,755
投資有価証券	6,134
敷金及び保証金	4,298
繰延税金資産	117
その他	1,204
資産合計	59,111

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	6,813
買掛金	832
未払金	1,106
未払法人税等	51
未払費用	1,934
前受金	812
賞与引当金	654
その他	1,421
固定負債	14,327
退職給付に係る負債	6,907
長期預り金	3,997
資産除去債務	1,010
繰延税金負債	380
建替関連損失引当金	1,993
その他	37
負債合計	21,141
(純資産の部)	
株主資本	37,413
資本金	1,485
資本剰余金	1,378
利益剰余金	34,639
自己株式	△ 89
その他の包括利益累計額	556
その他有価証券評価差額金	844
退職給付に係る調整累計額	△ 288
純資産合計	37,970
負債及び純資産合計	59,111

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：百万円

科目	金額
売上高	28,617
材料費	6,472
販売費及び一般管理費	33,266
営業損失	△ 11,121
営業外収益	
受取利息及び配当金	82
持分法による投資利益	32
雇用調整助成金	1,719
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	1,048
その他	454
	3,337
営業外費用	
支払手数料	44
経常損失	△ 7,827
特別損失	
固定資産除却損	46
税金等調整前当期純損失	△ 7,874
法人税、住民税及び事業税	35
法人税等調整額	△ 23
	11
当期純損失	△ 7,886
親会社株主に帰属する当期純損失	△ 7,886

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

<ご参考> 連結キャッシュ・フロー計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：百万円

科目	2021年度	2020年度	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	△ 1,723	△ 8,321	6,598
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 1,430	217	△ 1,647
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 282	△ 474	192
現金及び現金同等物の 増減額 (△は減少)	△ 3,436	△ 8,579	5,143
現金及び現金同等物の 期首残高	28,651	37,231	△ 8,579
現金及び現金同等物の 期末残高	25,215	28,651	△ 3,436

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：百万円

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,485	1,378	42,763	△ 89	45,537	882	△ 346	536	46,073
当期変動額									
剰余金の配当			△ 237		△ 237				△ 237
親会社株主に帰属する 当期純損失			△ 7,886		△ 7,886				△ 7,886
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						△ 37	58	20	20
当期変動額合計	—	—	△ 8,123	—	△ 8,123	△ 37	58	20	△ 8,102
当期末残高	1,485	1,378	34,639	△ 89	37,413	844	△ 288	556	37,970

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	29,786
現金及び預金	10,826
売掛金	1,636
有価証券	15,905
貯蔵品	625
前払費用	146
未収入金	498
その他	155
貸倒引当金	△ 7
固定資産	27,366
有形固定資産	14,989
建物	9,554
構築物	96
機械及び装置	211
車両運搬具	7
器具及び備品	775
土地	2,783
建設仮勘定	1,561
無形固定資産	1,139
借地権	853
その他	285
投資その他の資産	11,236
投資有価証券	5,342
関係会社株	391
長期貸付金	8
長期前払費用	77
敷金及び保証金	4,298
その他	1,118
資産合計	57,152

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	6,781
買掛金	830
未払金	1,106
未払法人税等	30
未払消費税	362
未払費用	2,022
前受金	812
預り金	247
前受収益	402
賞与引当金	628
その他	338
固定負債	13,690
退職給付引当金	6,324
長期預り金	3,942
資産除去債務	1,010
繰延税金負債	380
建替関連損失引当金	1,993
その他	37
負債合計	20,471
(純資産の部)	
株主資本	35,848
資本金	1,485
資本剰余金	1,378
資本準備金	1,378
利益剰余金	33,061
利益準備金	371
その他利益剰余金	32,689
別途積立金	30,141
繰越利益剰余金	2,548
自己株式	△ 75
評価・換算差額等	832
その他有価証券評価差額金	832
純資産合計	36,681
負債及び純資産合計	57,152

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：百万円

科目	金額	
売上高		28,317
材料費		6,452
販売費及び一般管理費		32,817
営業損失		△ 10,951
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	100	
雇用調整助成金	1,421	
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	1,048	
その他	452	3,050
営業外費用		
支払手数料		44
経常損失		△ 7,945
特別損失		
固定資産除却損		46
税引前当期純損失		△ 7,991
法人税、住民税及び事業税	8	
法人税等調整額	△ 42	△ 34
当期純損失		△ 7,957

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：百万円

	株主資本						自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計				
				その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,485	1,378	371	40,141	743	41,255	△ 75	44,043	868	44,912
当期変動額										
剰余金の配当					△ 237	△ 237		△ 237		△ 237
当期純損失					△ 7,957	△ 7,957		△ 7,957		△ 7,957
別途積立金の取崩				△ 10,000	10,000	—		—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									△ 36	△ 36
当期変動額合計	—	—	—	△ 10,000	1,805	△ 8,194	—	△ 8,194	△ 36	△ 8,231
当期末残高	1,485	1,378	371	30,141	2,548	33,061	△ 75	35,848	832	36,681

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社 帝国ホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辰 巳 幸 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 轡 田 留 美 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社帝国ホテルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国ホテル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるか

どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社 帝国ホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留美子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社帝国ホテルの2021年4月1日から2022年3月31日までの第181期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第181期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

株式会社 帝国ホテル 監査役会

常勤監査役 宮 新 朋 明 ㊟

監査役（社外監査役）中 山 こずゑ ㊟

監査役（社外監査役）仲 浩 史 ㊟

監査役（社外監査役）石 神 裕 之 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 《本館3階 富士の間》



交通のご案内

地下鉄 銀座駅 (徒歩5分)
日比谷駅 (徒歩3分)
内幸町駅 (徒歩3分)

JR 有楽町駅 (徒歩5分)
新橋駅 (徒歩7分)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

帝国ホテルはSDGs (持続可能な開発目標) を支援しています。



エコマーク認定
帝国ホテル
Eco Mark certification
Imperial Hotel



UD FONT